

県南広域振興局長告示第 16 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 30 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社金ヶ崎福祉フロンティア	胆沢郡金ヶ崎町西根和光 544 番地 1	介護予防施設西光荘	胆沢郡金ヶ崎町西根和光 544 番地 2	平成 18 年 12 月 1 日

2 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社幸和産業	北上市村崎野 15 地割 354 番地 1	有限会社幸和産業	北上市村崎野 15 地割 354 番地 1	平成 19 年 1 月 11 日

3 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社金ヶ崎福祉フロンティア	胆沢郡金ヶ崎町西根和光 544 番地 1	介護予防施設西光荘	胆沢郡金ヶ崎町西根和光 544 番地 2	平成 18 年 12 月 1 日

4 福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社幸和産業	北上市村崎野 15 地割 354 番地 1	有限会社幸和産業	北上市村崎野 15 地割 354 番地 1	平成 19 年 1 月 11 日

5 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社幸和産業	北上市村崎野 15 地割 354 番地 1	有限会社幸和産業	北上市村崎野 15 地割 354 番地 1	平成 19 年 1 月 11 日